

非紹介患者初診加算料及び再診患者加算料の改定のお知らせ

国の制度改定に伴い、非紹介患者初診加算料及び再診患者加算料の金額が改定されました。

当院も令和4年10月1日より下記のとおり料金を改定いたしますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【非紹介患者初診加算料】

他の医療機関からの紹介状なしに受診した初診患者さんにご負担いただく料金（非紹介患者初診加算料）が変わります。

改正前（税込） 令和4年9月30日まで	改正後（税込） 令和4年10月1日から
5,500円	7,700円

※ 非紹介患者初診加算料は、初診料とは別にご負担いただいております。

【再診患者加算料】

当院から他の医療機関へ紹介を行った後、引き続き当院への受診を自ら希望され、紹介状なしで受診される再診の患者さんにご負担いただく料金（再診患者加算料）が変わります。

改正前（税込） 令和4年9月30日まで	改正後（税込） 令和4年10月1日から
2,750円	3,300円

※ 再診患者加算料は、再診の都度ご負担いただいております。

<お問い合わせ先>

千葉市立海浜病院事務局 医事室

電話：043-277-7711（代表）